参加 無料

令和8年度

養育家庭 里親 体験発表会



令和8年
10月31日(土) 13:30～16:30

内容

- **第1部** 養育家庭(里親)体験発表
- **第2部** 講演会 ～里親制度の意義について～
- **第3部** ショートステイ協力家庭体験発表
- **第4部** 個別相談会(希望者のみ)

講師



武蔵野大学人間科学部
社会福祉学科　准教授
永野 咲 氏

埼玉大学卒業、東洋大学大学院修了。
大学在学中より社会的養護に関する研究を始め、社会的養護を経験した友人たちとNPOを立ち上げる。
日本学術振興会の特別研究員PDなどを経て、2020年より現職。
社会福祉士。NPO法人インターナショナル・フォスターケア・アライアンス理事長。厚生労働省「子どもの権利擁護に関するワーキングチーム」構成員、東京都児童福祉審議会専門部会委員なども務めている。

会場

新宿区立牛込箪笥地域センター
5階 多目的ホール(コンドル)
新宿区箪笥町15番地

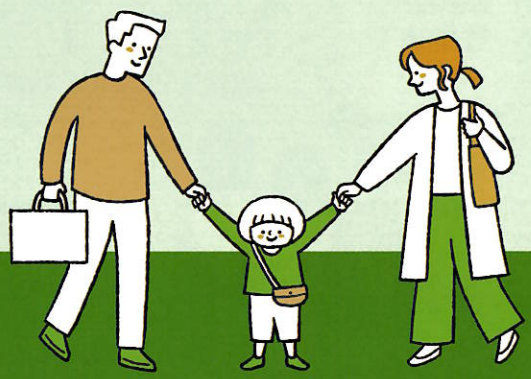
地下鉄:都営大江戸線　牛込神楽坂駅　A1出口　徒歩0分
東京メトロ東西線　神楽坂駅　2番出口　徒歩10分
都バス:「橋63」小滝橋車庫前⇔新橋駅　牛込北町　下車

申込み

3つの方法でお受けします
受付期間:10月7日(水)～10月30日(金)

① 右の二次元コードから(電子申請)
② 電話(以下問合せ)
③ ファックス(以下問合せ)

託児(2歳まで・先着4名様まで)、手話通訳、個別相談をご希望の方はお申込み時にお知らせください。



主催　新宿区
共催　東京都

問合せ
新宿区 子ども総合センター 事業係
03-3232-8865
FAX:03-3232-0666

家庭でできる子育て支援

新宿区の『子どもショートステイ』協力家庭になりませんか？



新宿区子ども総合センター
マスコットキャラクター
あつまるくん

子どもショートステイ協力家庭とは？	保護者の入院、出産、介護、出張、育児疲れ等により、お子さんを養育する方が昼夜を通していない場合に、お子さんを一定の期間お預かりする制度です。協力家庭には所定の委託料が支払われます。
どんな人がなれますか？	18歳以上の同居人がいる、区内在住の方（研修の受講等が必要になります、詳しくはお電話でご相談ください）
対象のお子さんは？	区内在住の生後60日から18歳未満のお子さん
どんなことをしますか？	保育園、小学校等への送迎や、ご家族の一員として衣食住をともにし、お子さんに合わせた遊びや学習の支援をしていただいています。

※ 午後5時～10時にお子さんをお預かりする「トワイライトステイ協力家庭」も募集しています。

問合せ　新宿区子ども総合センター　事業係　03-3232-8865

詳しくはホームページをご覧ください

里親は、社会的養護が必要な子どもたちに「家庭」という居場所を届けます。



里親になりませんか？
東京都の里親制度

子育て中の方も
子育て経験のない方も

里親の種類

養育家庭（里親）	専門養育家庭	親族里親	養子縁組里親
養子縁組を目的とせず、様々な理由で家族と離れて暮らす子どもを、一定期間預かり育てる里親です。	専門的なケアを必要とする子どもを、一定期間預かり育てる里親です。	両親が死亡などにより養育が出来ないなど、一定の要件を満たす子どもを、祖父母などが養育する、親族家庭による里親です。	養子縁組を目的として、養子縁組が成立するまでの間、里親として子どもを養育する家庭です。 ※ 25歳以上の夫婦が対象。

里親になるには

- 心身ともに健康な方。年齢制限はありません。
- 都内在住で、家族構成に応じた適切な環境（部屋の広さ）があること。
- 経済的に困窮しておらず、原則として世帯収入が生活保護基準以上であること。
- 同居人及び親族が、里親が子どものための制度であることについて十分な理解を有していること。

※ その他にも、要件があります。

相談から登録まで

相談 ▶ 研修 ▶ 申請 ▶ 家庭調査 ▶ 審査 ▶ 登録



東京都里親制度PRキャラクター
「さとぺん・ファミリー」

問合せ

東京都児童相談センター
フォスタリング機関二葉乳児院
03-5937-2316

詳しくは…
里親ナビ　で検索

東京都福祉局子供・
子育て支援部育成支援課